

令和6年(2024年)2月6日
 長野県公共事業評価委員会
 担当：総務部コンプライアンス・行政経営課政策評価室
 水野 安藤 滝澤
 電話：026-235-7122(直通)
 電子メール：seisaku-hyoka@pref.nagano.lg.jp

令和5年度公共事業評価の評価結果について

県が実施する公共事業について、公共事業の一層の効率化、重点化を図るとともに、その実施過程の透明性を向上させることを目的として、事業着手前から完了後までの各段階において、公共事業評価を実施し、対応方針等を決定しました。

[新規評価 7 箇所、再評価 51 箇所、事後評価 10 箇所 計 68 箇所]

1. 新規評価結果について

新たに事業に着手しようとする箇所の事業採択の判断に活用するため、今年度から運用を開始した新たな評価制度により、B/C(費用対便益)のみならず多角的な視点による新規事業評価を実施しました。

【新たな評価制度】優先度の高い箇所に投資を重点化する仕組みへ

『妥当性』と『優先度』の2つの視点で評価

< 妥当性評価 >

- 事業着手の最低基準の明確化
 - ➡ すべての項目を満たすかチェック
- ✓ 事業の位置付け
 - ▶ 県総合5か年計画における位置づけ、採択要件の確認等 6項目
- ✓ 効率性・事業効果
 - ▶ 事業効率性(B/C)、事業費の妥当性、将来にわたる効果発現見込み等 7項目
- ✓ 計画熟度
 - ▶ 地域の合意形成、用地補償の事前調査、関係機関協議等 5項目

< 優先度評価 >

- 多角的視点による評価と理論的重み付け
 - ➡ 客観的評価指標を用いてスコアを採点
- ・事業種類ごとに評価する項目を設定
 - ▶ 防災・減災対策、道路整備、農業基盤整備の各事業種別で評価指標および基準を設定
- ・AHP分析手法※を活用しウエイトを設定
 - ▶ 優先度に関わる評価項目を階層構造に整理
 - ▶ 各項目のウエイトとスコアの積を合計し総合評点を算出
- ※すべての評価項目に対して、それぞれの評価基準のどちらをどれくらい重要視するかの一対比較を行い、重要度を数値化することによって、評価項目ごとの重み付け係数(ウエイト)を求める手法
- ・住民協働の視点を全事業に適用
 - ▶ 協働意識が高い箇所が優先となる評価基準

妥当性と優先度を明確化し、着手の判断に活用

- ・総事業費10億円以上の7箇所について、有識者による公共事業評価監視委員会から県評価案は「妥当」との意見をいただき、県評価委員会において「事業着手」の評価結果を決定

担当 部局	事業 種類	事業	路河川名等	箇所名 (市町村)	事業概要	予定工期	全体 事業費 (百万円)	妥当性 評価	優先度 評価	評価結果
農政部	防災・減災 対策	農村地域 防災減災		木島2 (飯山市、木島平村)	排水機場改修工 2か所	R6~R10 (2024~ 2028)	2,700	○	4.3	事業着手
建設部	道路整備	道路改築	(主)松本塩尻線 (一)新茶屋塩尻線	片丘~棧敷 (塩尻市)	道路改築工 L=2,200m W=6.5(10.25~12.5)m	R6~R14 (2024~ 2032)	1,100	○	4.6	事業着手
建設部	道路整備	道路改築	(国)148号	塩水 (小谷村)	道路改築工 L=700m W=6.5(12.0)m	R6~R14 (2024~ 2032)	2,500	○	4.6	事業着手
建設部	道路整備	道路改築	(主)坂城インター線	中之条~網掛 (坂城町)	道路改築工 L=900m W=6.0(14.0)m	R6~R14 (2024~ 2032)	6,000	○	4.7	事業着手
建設部	道路整備	街路	(都)北天神町 古吉町線	川辺町 (上田市)	道路改築工 L=560m W=6.5(16.0)m	R6~R12 (2024~ 2030)	2,164	○	4.9	事業着手
農政部	農業基盤 整備	かんがい排水		大町新堰 (大町市)	用水路改修 L=278m 発電用導水管 L=599m 小水力発電施設 一式	R6~R12 (2024~ 2030)	1,100	○	4.1	事業着手
農政部	農業基盤 整備	経営体育成 基盤整備		東原 (伊那市)	区画整理工 A=83ha	R6~R15 (2024~ 2033)	1,800	○	4.4	事業着手

【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定

【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価（数字が大きいほど優先度が高い）

- ・新規評価事業に関する公共事業評価監視委員会としての意見（令和5年12月22日意見具申）

限られた予算を有効に活用し、真に必要な事業の計画的な着手と、実施個所の早期完成により事業効果が着実に発現されることを求める。

本年度から、「新たな新規事業評価制度」の運用を開始し、新たに事業を実施しようとしている箇所について、事業実施の妥当性と事業着手の優先度の2つの視点から評価を行った。

このうち、優先度評価は、事業種別毎に多角的な視点により評価項目を設定して優先度を点数化する評価手法であり、今回評価した計画熟度が高い箇所では点数の差はあまり大きくなかったが、優先度の判断ができる手法になっていると考える。今後の運用に当たっては、事案の蓄積を通じて更なる運用改善を図り、よりよい事業採択の判断に活用されることを期待する。

- ・公共事業評価監視委員会の詳細審議箇所の判断理由

【道路改築事業】(主) 坂城インター線 坂城町 中之条~網掛	【かんがい排水事業】 大町市 大町新堰
<ul style="list-style-type: none"> ・千曲川左岸から、上信越自動車道坂城インターチェンジやテクノさかき駅など千曲川右岸を結ぶ新たな道路ネットワークとして、将来的な利用が見込まれる路線であるため。 ・第一次緊急輸送道路に指定されている路線であり、テクノさかき工業団地などへのアクセス性を確保するため、一般国道18号坂城更埴バイパスと一体となった整備が必要であるため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設は大町市中西部の水田地帯を灌漑する基幹的農業用水路であり、経年劣化による側壁の損傷やゲート類の腐食等による開閉不能などの老朽化が著しく、改修の必要、緊急性が高いため。 ・水路及び沈砂池の改修に併せて、落差を利用した小水力発電施設を整備し、売電益の一部を土地改良区が管理する水利施設の維持管理費の軽減に充てるなどの工夫により、将来にわたる地域営農の安定化を図るため。
 <p>評価監視委員会 現地調査状況</p>  <p>国道18号 BP 整備状況</p>	 <p>既設沈砂池</p>  <p>発電施設建屋 (イメージ)</p>

2. 再評価結果について

事業採択後、長期間が経過している事業等について、事業の進捗状況等の視点から再評価を実施しました。

- 公共事業評価監視委員会から県評価案は「妥当」との意見をいただき、河川事業の2箇所を従前のおり「一時休止」、その他49箇所を「継続」とする対応方針を決定

担当 部局	事業 種類	事業	箇所数	主な再評価対象箇所					対応方針
				路河川名等	箇所名 (市町村名)	事業概要	予定工期	全体事業費 (百万円)	
建設部	防災・減災 対策	地すべり対策	5箇所	(地)小松原	小松原 (長野市)	抑止杭工 53本、アンカー工 300本 法面工及び鉄筋挿入工 A=6,000m ² 横ボ-リング工 L=1,500m 他	R3~R9 (2021~2027)	2,800	継続
建設部	防災・減災 対策	砂防	23箇所	(砂)前島川	北大塩 (茅野市)	堆積工 1基	R1~R13 (2019~2031)	1,800	継続
農政部	防災・減災 対策	農村地域 防災減災	1箇所		飯島 (飯島町)	農業用水路 L=670.2m	H26~R7 (2014~2025)	854	継続
建設部	防災・減災 対策	河川	3箇所	(一)諏訪湖	諏訪湖 (諏訪市、岡谷市、 下諏訪町)	浚渫工 V=3,810,000m ³ 沈殿ピット工 V=9,000m ³ 植生水路工 A=9,000m ² 他	S44~R10 (1969~2028)	16,700	継続
建設部	防災・減災 対策	河川	2箇所	(一)天竜川 上流	天竜川上流 (諏訪市、岡谷市、下 諏訪町、辰野町)	諏訪湖湖岸堤整備 L=15,250m 天竜川河川改修 L=11,416m	S37~R19 (1962~2037)	16,167	一時休止
建設部	道路整備	道路改築	5箇所	(国)153号	飯田北改良 (飯田市)	道路築造工 L=2,600m、W=14.0(25.5)m	H28~R11 (2016~2029)	17,500	継続
建設部	道路整備	街路	3箇所	(都)宮渕新橋 北小松線	清水~惣社 (松本市)	道路築造工 L=762m、W=6.0(16.0)m	H26~R8 (2014~2026)	3,300	継続
農政部	農業基盤 整備	かんがい排水	2箇所		菅平 (上田市)	クレスト整備 1か所 取水ゲート整備 4か所 小水力発電施設整備 1か所 他	H28~R8 (2016~2026)	3,300	継続
農政部	農業基盤 整備	経営体育成 基盤整備	1箇所		綿内東町 (長野市)	区画整理工 A=16.2ha 道路工 L=4.7km、排水路工 L=2.3km 畑地かんがい施設 A=16.2ha 他	R1~R7 (2019~2025)	1,335	継続
農政部	農業基盤 整備	中山間 総合整備	4箇所		美の郷 (上田市)	農業用排水施設整備 L=1,376m 農道整備 L=2,678m 農業集落道整備 L=1,780m 他	H29~R7 (2017~2025)	1,174	継続
林務部	森林整備	林道開設	2箇所	長谷高遠線	長谷高遠線 (伊那市)	全体計画延長 L=27,400m W=5.0(4.0)m	S55~R10 (1980~2028)	6,400	継続
合計			51箇所						

- 公共事業評価監視委員会の主な詳細審議箇所の判断理由

<p>【地すべり対策事業】長野市 小松原</p> <p>・当初想定していなかった背後ブロックの対策や河川の復旧工事の追加により、全体事業費の著しい増加を伴うものの、地すべりの再滑动防止のために必要な対策であり、変更はやむを得ないと判断されるため。</p>  <p>小松原地すべり 全景</p>  <p>評価監視委員会 現地調査状況</p>	<p>【砂防事業】(砂)前島川 茅野市 北大塩</p> <p>・流域調査および地形測量の結果、砂防堰堤の規模が増となるが、近隣の同規模の溪流における近年の土砂災害の発生状況を勘案し、地元からの要望も強いことから、遺漏のないように工事することが必要と判断されるため。</p>  <p>前島川 保全対象</p>  <p>不安定土砂堆積状況</p>
<p>【道路改築事業】(国)153号 飯田市 飯田北改良</p> <p>・現況2車線で慢性的な渋滞や交通事故が発生しており、4車線化による渋滞の解消と交通事故の減少を目的とした事業として必要性が高く、物件調査の結果による用地補償費の増額にかかる変更はやむを得ないと判断されるため。</p>  <p>道路改築事業 全景</p>  <p>国道153号渋滞状況</p>	<p>【かんがい排水事業】上田市 菅平</p> <p>・新たに設置する小水力発電について、メンテナンスやダムを送水停止に伴う影響などを考慮した設計変更により事業費の著しい増額を伴うが、更なる施設の効率化、効果的な利用に必要な工事であると判断されるため。</p>  <p>取水設備更新</p>  <p>評価監視委員会 現地調査状況</p>

3. 事後評価結果について

事業完了後、一定期間を経過した箇所の事業効果の発現状況や、施設の維持管理状況などを検証する事後評価を実施しました。

これらの評価結果は、今後の事業の計画・調査・実施の検討などに活用していきます。

- ・ 公共事業評価監視委員会から県評価案は「妥当」との意見をいただき、すべての箇所について「A評価」とする評価結果を決定

担当部局	事業種類	事業名	路河川名等	箇所名(市町村)	事業概要	工期	最終事業費(百万円)	評価結果
林務部	防災・減災対策	地すべり対策		日影入(箕輪町)	山腹工 A=1.20ha アンカー工 L=5,827m 暗きょホーリング 8群	H20~H29 (2008~2017)	658	A
建設部	防災・減災対策	急傾斜地崩壊対策等	(急)伊谷2号	伊谷2号(木曽町)	重力式擁壁 L=116m 崩壊土砂防止柵 L=179m	H22~H29 (2010~2017)	383	A
農政部	防災・減災対策	農村地域防災減災		野田沢入(麻績村)	堤体工 L=52m 取水施設工、洪水吐工	H26~H29 (2014~2017)	161	A
林務部	防災・減災対策	治山		塩沢川(大町市)	谷止工 1個 山腹工 2か所 A=0.55ha 森林整備 A=12.0ha	H21~H29 (2009~2017)	326	A
建設部	防災・減災対策	砂防	(砂)海道沢	堀之内(白馬村)	砂防堰堤工 3基	H20~H29 (2008~2017)	599	A
建設部	道路整備	道路改築	(国)142号	佐久南拡幅(佐久市)	道路築造工 L=3,650m, W=28.0(14.0)m	H11~H29 (1999~2017)	6,151	A
建設部	道路整備	街路	(都)岡谷川岸線	成田町(岡谷市)	道路築造工 L=390m, W=16.0(6.0)m	H25~R1 (2013~2019)	1,438	A
建設部	道路整備	道路環境対策(雪害対策道路)	(主)扇沢大町線	第2ポイント上スノーシェッド(大町市)	スノーシェッド工 L=140m, W=8.0(6.0)m	H20~H29 (2008~2017)	640	A
農政部	農業基盤整備	かんがい排水		小渋川(飯田市・松川町・喬木村・豊丘村)	水路補修工 L=1,235m 揚水機場補修 N=6か所 他	H23~H29 (2011~2017)	495	A
建設部	道路整備	市町村基幹道路整備	(一)中川手線	土口(長野市)	道路築造工 L=500m, W=6.0(4.0)m	H20~H29 (2008~2017)	362	A

【県の評価】 事業効果の発現状況等の評価項目を点数化し、その合計により評価 (100点満点 A : 75点以上、B : 74~50点、C : 49点以下)

- ・ 公共事業評価監視委員会の詳細審議箇所の判断理由

【地すべり対策事業】箕輪町 日影入	【道路環境対策事業】(主)扇沢大町線 大町市 第2ポイント上スノーシェッド
<p>・ 地すべり活動が顕著であった斜面に、地下水排除工や抑止工といった対策工事を実施したことで、地すべり活動を抑制する効果が発揮されているため。</p>	<p>・ 過去には犠牲者も出した雪崩常襲地帯において、最後まで無対策で残っていた当該箇所の対策を完了したことにより、雪崩発生による事故のリスクが低減したため。</p>
 <p>地すべり防止事業 全景</p>	 <p>スノーシェッド 近景</p>
 <p>地下水排除工</p>	 <p>雪崩発生状況</p>